

陳情第10号

マイナンバーカードの安全と信頼の確保及び現行の健康保険証の廃止の延期の国への意見書提出を求める陳情書

(陳情趣旨)

政府は現行の健康保険証を、12月2日で廃止することを決め、マイナンバーカードへの一本化を推進しています。しかし、厚生労働省の最新の調査(7月17日)でも利用率は9.9%と少なく、利用者は増えていません。90%以上がマイナ保険証ではなく、現行の紙の保険証で医療機関を受診しているのが現状です。

そのため厚労省は5~7月を「利用促進集中月間」と位置づけ、医療機関などに対し、マイナ保険証の利用人数の増加に応じ最大20万円の一時金の支給を打ち出し、利用を増やした医療機関への財政優遇や関係団体の表彰などキャンペーンを繰り広げています。

利用率が上がらない原因は、もともと誤登録や情報漏えい、「資格無効」と表示される等、マイナ保険証での受診によるトラブルが続出し、多くの患者・国民が不安を抱えているところあります。そのうえオンラインでしか利用できないため、能登半島地震のときは、電力がストップし、インフラがダウンしたためシステムとして機能しませんでした。現行の保険証には、健康保険の種類や名前など医療機関に必要な情報がすべて記載されており、電気や通信インフラが不通でも利用できます。2024年2月28日現在、全国保険医団体連合会調べによると、高齢者施設では、入居者の保険証を施設が預かり管理するところが殆どで83.6%となっています。高齢者の医療機関への受診が多いからです。ところがマイナ保険証になると「暗証番号紛失時の責任が重い」と施設の94%が「管理できない」と回答しています。健康保険証が廃止されれば、マイナンバーカードを持たない人は公的保険診療から遠ざけられる結果となりかねず、国民皆保険制度の下で守られている国民のいのちと健康が脅かされます。

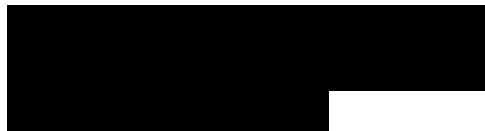
そこで、下記の項目を盛り込み、マイナンバーカードの安全と信頼の確保及び現行の健康保険証の廃止の延期の国への意見書提出をお願いいたします。

(陳情事項)

1 現行の健康保険証を残すことを国に要望することを求めます。

2024年8月19日

陳情者



流山市議会議長 坂巻 儀一 様